

平成27年度四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務 受託候補者選定審査基準

本受託候補者選定審査基準は、提出された提案書等に基づき、提案者の事業実施能力を審査し、受託候補者を決定するための基準を示すものである。

1 選定者

京都市の職員により構成する「四季・彩りの森復活プロジェクトに係る四季の森施業等業務受託候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において評価し、受託候補者を選定する。

2 選定方法

選定委員会において、別表に掲げる評価項目について採点し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。応募者が1者であった場合は、採点結果が一定点数（平均60点）以上であり、かつ、受託候補者として適切と判断された場合、受託候補者として選定します。

3 評価項目及び配点

評価項目及び配点については、別表のとおりとする。

4 評価点

選定委員会は、別表の各項目についてA～Eの評価を行い、各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数	評価内容
A	1. 0	極めて良好
B	0. 8	良好
C	0. 5	普通
D	0. 3	やや不十分
E	0. 1	不十分

5 失格の条件

以下に掲げる場合は、無条件で失格とする。

- (1) 提案書等に虚偽の記載があった場合
- (2) 受託希望金額が契約金額の上限を超えている場合
- (3) 提案書等に必要な項目が記載されていない場合、又は提案内容が仕様書の要件を満たしていない場合

別表 評価項目及び配点

項目	評価内容	配点
提案書	<p>ア 本業務の実施体制が十分にあるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の実施に必要な人員及び体制が整っているか。 ・ 人員には十分な経験と能力が備わっているか。 <p>等</p>	10
	<p>イ 四季の森施業の実施計画及び方法が効果的であるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施計画について、「京都市三山森林景観保全・再生ガイドライン」に沿っているか。 ・ 実施方法について、景観的及び安全面に配慮しているか。 ・ 野生動物対策を十分に考慮しているか。 ・ 植栽基盤改良の方法が、適切であるか。 ・ 苗木の植栽方法、使用する樹種、数量、植配計画等が、十分考慮されているか。 <p>等</p>	30
	<p>ウ 保育施業の実施方法が効果的であるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設置した防鹿柵及び単木保護ネット（以下「防鹿柵等」という。）の効果が十分に発揮されるように配慮しているか。 ・ 設置した防鹿柵等の周囲で、枯死木など新たに発生した悪影響を排除しているか。 ・ 実施方法について、景観的及び安全面に配慮しているか。 <p>等</p>	10
	<p>エ 市民啓発イベントの企画案が効果的であるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実現可能な企画案か。 ・ 趣旨に沿っているか。 ・ 独創的な提案があるか。 ・ 参加者の安全に配慮しているか <p>等</p>	20
	<p>オ その他の事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 卓越したアピール点があるか <p>等</p>	10
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 類似の業務実績が豊富で、ノウハウの蓄積があるか。 ・ 類似の業務において優れた成果を残しているか。 <p>等</p>	10
受託希望金額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受託希望金額の高低。 ・ 見積金額は提案内容の実施に相当であるか。 <p>等</p>	10
合計		100